

## 自治体財政 改善のヒント 第70回

# 初の水道民営化から10年 たどった経緯をどう評価するか

大和総研金融調査部 主任研究員 鈴木 文彦

水道事業のコンセッション方式には様々な議論がある。2018年、新潟県議会は「水道民営化を推進する水道法改正案に反対する意見書」を提出した。一方で同県は全国で初めて水道民営化を実施した自治体でもある。新潟東港地域の水道事業は09年12月に明和工業（新潟市）へ譲渡された。計画期間の10年が経過し、19年には事業認可を更新している。

### 新潟東港水道、民営化で自由度高く

新潟東港は新潟市の北東端に位置する堀込港で、背後には臨海工業地帯が広がっている。臨海工業地帯を給水区域とする新潟東港水道事業のユーザーは、そこで操業する約280社、寄港船舶そして60人ほどの周辺住民である。以前は新潟県、新潟市および聖籠町からなる新潟東港臨海水道企業団が経営していた。自前の浄水場を持たず、新潟東港地域水道用水企業団から受水している。

民営化後は、毎年3月に旧構成団体等会議を開いて水道事業のモニタリングを行っている。新規・既存の利用者動向、設備投資や経営の状況等について検証する。その他にも年間通じて事業報告や決算報告の書類ベースのやりとりがあり、年度末には翌年度の事業計画と予算が提出される。

委託ではないので経営の自由度は高い。求められる要件は将来にわたる経営の安定性とサービス水準の維持とシンプルだ。他方、事業の公共性に準じた責任と透明性が求められている。水道事業譲渡に関する仮契約書（以下、契約書）では、モニタリング等を通じ事業継続困難と認められた場

合、水道施設を旧構成団体が当初の譲渡価格で買い戻すことになっている（契約書第17条）。もっともその前に改善措置を求める段階がある（同第15条）。ちなみに譲渡価額は2000万円だった。

### 民間ノウハウ生かし盛りだくさんの戦略

表は新潟東港水道事業の業績推移である。契約書上、民間事業者は事業計画に基づき経営するものとされている（第13条）。直営時代の赤字体質の改善が民営化の動機だったこともあり、事業計画には民間ノウハウを生かした経営改善策が盛り込まれている。計画書によれば、大口利用者に向けて月3,000m<sup>3</sup>上限の定額プランを導入。従量制で同量を使用した場合に比べ約半額となる。超過月の従量単価も逡減する仕組みだ。これを武器に民営化翌年度まで食品産業の新規利用者を獲得。その後も継続的にユーザー数を増やしていく戦略だった。水専用コンテナで水を輸出する計画もあった。さらに、スポーツ寄宿施設等の立地による住民増を見込んでいた。増収が前提だが13年、18年度には料金を引き下げる予定だった。

民営化を機にそれまで自己負担だった水道メーターを事業者負担とした。ユーザーの自己申告が求められていた検針を事業者が担うようにするなど、利用者サービスの向上策があった。

コンセッション方式のメリットでもある老朽施設の更新計画もあった。元々の給水開始が1983年で水道事業にしては歴史が浅い。配水管には問題なく、機械設備を中心に10年間で2億円以上の設備投資を行うとしていた。

表 新潟東港水道事業の業績推移

年度		2010	11	12	13	14	15	16	17	18	19
計 画	平均給水量	2,128	2,168	2,323	2,364	3,544	3,574	4,154	4,784	6,014	6,144
	料金単価	222	222	222	180	180	180	180	180	165	165
	給水収益	165.7	167.6	175.1	156.7	181.9	181.7	192.8	224.7	249.4	251.1
	税引前利益	16.7	8.5	20.6	-1.4	15.6	8.1	15.7	46.5	60.4	63.8
	当期利益 A	9.9	5.0	12.1	-0.8	9.2	4.8	9.2	27.5	35.7	37.7
	減価償却 B	4.7	9.2	10.1	11.0	9.7	13.5	13.6	15.7	17.3	16.6
	営業 C F A+B	14.5	14.2	22.2	10.2	18.9	18.2	22.9	43.1	52.9	54.2
	設備投資	40.3	18.3	18.3	3.3	37.3	15.3	28.3	27.3	13.3	13.3
実 績	平均給水量	1,465	1,560	1,470	1,547	1,509	1,446	1,414	1,574	1,391	1,332
	料金単価	222	222	222	222	222	222	222	222	222	222
	給水収益	148.8	151.1	145.0	149.7	146.7	146.2	144.2	157.4	143.6	138.5
	当期利益 A	1.5	5.1	-3.5	-4.3	1.6	0.7	1.2	14.7	-1.6	-13.9
	減価償却 B	7.8	5.2	3.5	2.8	2.3	2.2	2.1	3.3	2.9	3.6
	営業 C F A+B	9.3	10.4	0.0	-1.5	3.9	2.9	3.2	17.9	1.2	-10.3
	設備投資	1.1	1.2	0.9	1.9	0.5	3.8	1.1	10.4	3.0	2.5
	純資産	-4.3	0.8	-2.7	-7.0	-5.4	-4.7	-2.4	12.2	10.6	-3.3

出所：新潟県資料から大和総研作成。設備投資は固定資産の前年比増減に減価償却費を加算して求めた

### 計画下回り赤字続くも公的負担は軽減

ただし計画通りにはいかなかった。大口利用に有利な料金プランを導入しても水需要は伸びず、段階的に引き下げる予定だった水道料金は下がらなかった。給水収益が計画を下回り、十分な利益を捻出できていない。大雪に伴う融雪用水が増え17年度に増収となったが、翌年度は赤字転落し、表にない20年度を含め3年連続の赤字となった。計画と実績の差で目に付くのは設備投資だ。十分な利益が捻出できず設備投資に回すキャッシュがない。この10年間の設備投資の累計は計画の4分の1にとどまった。

20年度の事業計画によれば、給水戸数について「給水エリア内の企業誘致がほぼ完了していることから今後大きな増加は見込めない」。同年11月には用水供給企業団と計画受水量について協議し、1万2,350m<sup>3</sup>から1万m<sup>3</sup>への減量で合意に至った。適用後の負担軽減が見込まれる。

今年1月末時点の契約件数は278で大口契約は2件だった。この民営化事業をいかに評価するか。少なくとも自治体の公的負担の軽減には貢献したと思われる。業績は確かに赤字だが、注意すべきことが2点ある。まず、これはあくまで水道事業の「赤字」であって運営企業の赤字とは違うことだ。水道事業は運営企業の内部組織のひとつで、会計も明確に区分されている。区分経理上の水道事業が赤字でも本業との合算で黒字であれば経営

の安定性に何ら問題ない。債務超過であっても同様である。16年度までは運営企業の決算も水道事業とセットで開示されており、事業の継続に問題ないことを確認できた。次に、水道事業の赤字は運営企業の内部で補てんされることだ。これが直営なら自治体が赤字補てんをしている。その点で民営化は自治体の財政問題の解決策にはなる。

一方、事業計画に沿った設備投資が行われていないことは課題に違いない。結果をみれば契約書で経営の指針と定められた事業計画と乖離<sup>かいり</sup>している。にもかかわらず改善措置は出されていない。「利用者からの苦情もなく円滑な給水事業が行われていることなどを総合的に踏まえ事業継続性に問題ない」と県が判断しているからだ。本件は民営化を称するも、モニタリングの実態に照らせばコンセッション方式に近い。経営の安定性に問題なく、この10年に限れば設備投資不足が利用者サービスの低下を引き起こすこともなかった。最小限にして十分な要件を満たしている。予想外の財政制約によるものではあるが、延命策を基本とし更新の優先順位を厳しく精査した設備投資になった、そう解釈できないこともない。

公的負担は抑えられ、リスクは民間が引き受け、サービス低下もない。事業を譲り受けた民間企業も水道との相乗効果で本業が繁盛すればメリットがある。コンセッション方式について新潟東港水道事業の事例は様々な示唆を提供する。 **G**